

日蓮大聖人御書全集

ふじいつせきもんとぞんち こと

富士一跡門徒存知の事

新版
2174
〜
2184

ふいつせきもんとぞんち こと

富士一跡門徒存知の事

にちれんしょうにん ほんい ほつけほんもん

まず、日蓮聖人の本意は法華本門においては、かつて

いぎあ

せいそく でしとう

異義有るべからざるのところ、その整足の弟子等、たちま

いしゆ

お

ほうもんかいへん

まつがくとう

ちに異趣を起こして法門改変す。いわんや、末学等におい

めんめんいてつ

しょう

ゆえ

につこう

もんよう

ては、面々異轍を生ぜり。故に、日興の門葉においては、

むね

まも

いちどう

こうぎよう

じよう

この旨を守って一同に興行せしむべきの状、よってこれ

ろく

を録す。

いち

しょうにんごぎいしょう

とき

でしろうくにん

さだ

こうあんごねん

一、聖人御在生の時、弟子六人を定むることへ弘安五年

じゆうがつ
十月
にち
日、これを定む。
さだ

- | | | | | | | |
|--------|----------|-----------|--------|--------|---------|--|
| いち | に | さん | し | ご | ろく | |
| 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | |
| 日昭 | 日朗 | 日興 | 日向 | 日頂 | 日持 | |
| 弁阿闍梨 | 大国阿闍梨 | 白蓮阿闍梨 | 佐渡阿闍梨 | 伊予阿闍梨 | 蓮華阿闍梨 | |
| べんあじやり | だいくくあじやり | びやくれんあじやり | さどあじやり | いよあじやり | れんげあじやり | |

いち
一、この六人の内、五人と日興一人と、
ろくにん
うち
ごにん
にっこういちにん
わごう
和合せざる由緒、
ゆいしよ

じようじよう

条々のこと。

いち ごにんいちどう

い

にちれんしようにん

ほうもん

てんだいしゅう

一、五人一同に云わく、日蓮聖人の法門は天台宗なり。

くじよ

ささ

じよう

い

てんだいしやもん

うんぬん

よつて、公所に捧ぐる状に云わく「天台沙門」云々。また

い

せんし

にちれんしようにん

てんだい

よりゆう

く

うんぬん

云わく「先師・日蓮聖人は天台の余流を汲む」云々。また

い

かんむせいだい

こふう

あお

でんぎようだいし

よりゆう

く

云わく「桓武聖代の古風を扇いで伝教大師の余流を汲み、

ほつけしゅう

ひろ

ほつ

うんぬん

法華宗を弘めんと欲す」云々。

につこうい

か

てんだい

でんぎよう

ひろ

ほつけ

日興云わく、彼の天台・伝教の弘むるところの法華は

しやくもん

いま

にちれんしようにん

ぐせん

たも

ほつけ

ほんもん

迹門なり。今、日蓮聖人の弘宣し給う法華は本門なり。

むね

じよう

の

お

そうい

この旨つぶさに状に載せ畢わんぬ。この相違によつて、

五人と日興と堅くもつて義絶し畢わんぬ。

いち ごにんいちどう い もろもろ じんじゃ げんとう いの

一、五人一同に云わく、諸の神社は現当を祈らんがた

めなり。よつて、伊勢大神宮と二所と熊野と、在々所々に

さんけい くわだ しょうじよう いた にせ しょうぼう ねが

参詣を企て、精誠を致し、二世の所望を願う。

にっこういちにん い ほうぼう くに てんじん ちぎ

日興一人云わく、謗法の国をば、天神地祇ならびにそ

くに しゅご ぜんじん しゃり とど ゆえ あつきじん

の国を守護するの善神、捨離して留まらず。故に、悪鬼神、

こくど らんにゆう さいなん いた うんぬん そうい

その国土に乱入して災難を致す云々。この相違によつて

ぎぜつ お

義絶し畢わんぬ。

いち ごにんいちどう い によほうきよう ごんぎよう しよしや

一、五人一同に云わく、如法経を勤行し、これを書写し、

くよう

ぎいぎいしよしよ

ほつけざんまい

いちにちきよう

ぎよう

供養す。よつて、在々所々に法華三昧または一日經を行ず。

につこうい

ぎようぎ

まつぼう

しゆぎよう

日興云わく、かくのごとき行儀は、これ末法の修行に

ほうぼう

よ

ぎよう

あらず。また謗法の代には行ずべからず。これによつて、

につこう

ごにん

かた

ふわ

日興と五人と堅くもつて不和なり。

いち

ごにんいちどう

い

しようにん

ほうもん

てんだいしゅう

一、五人一同に云わく、聖人の法門は天台宗なり。よ

ひえいざん

しゆつけ

じゆかい

お

つて、比叡山において出家・授戒し畢わんぬ。

につこうい

か

ひえいざん

かい

しやくもん

ぞうほう

日興云わく、彼の比叡山の戒は、これ迹門なり、像法

しよじ

かい

にちれんしようにん

じゆかい

ほつけほんもん

かい

いま

所持の戒なり。日蓮聖人の受戒は法華本門の戒なり。今

まつぼうしよじ

しょうかい

につこう

ごにん

ぎぜつ

末法所持の正戒なり。へこれによつて、日興と五人と義絶し

お 畢わんぬ

いぜん じようじよう たいこう

已前の条々、大綱かくのごとし。この外、巨細つぶ

につこうしる がた

さに日興注し難きものなり。

いち かいのくにはきいのごうみのぶさん ふもと しょうにん ごびよう

一、甲斐国波木井郷身延山の麓に聖人の御廟あり。しか

につこう か ごびよう つう しい じようじよう

るに、日興、彼の御廟に通ぜざる子細、条々のこと。

か ごびよう じとう なんぶのろくろうにゆうどう ほうみようにちえん につこうさいしよ

彼の御廟の地頭・南部六郎入道〔法名日円〕は日興最初

ほっしん でし いんねん しょうにんございしよくかねん

発心の弟子なり。この因縁によつて、聖人御在所九箇年の

あいだ きえ たてまつ めつこ ねんげつ ぎぜつ じようじよう

間、帰依し奉る。滅後、その年月、義絶する条々のこ

と。

しやかによらい

ぞうりゆうくよう

ほんぞん

たてまつ

釈迦如来を造立供養して本尊となし奉るべしへこれ

いち

一。

つぎ

しょうにんございしょうくかねん

あいだちようじ

じんじゃさんけい

次に、聖人御在生九箇年の間停止せらるる神社参詣、

とし

はじ

にしよ

みしま

さんけい

いた

に

その年にこれを始む。二所・三島に参詣を致せりへこれ二。

つぎ

いちもん

かんじん

ごう

なんぶ

ごうない

福

士

とう

次に、一門の勧進と号して、南部の郷内のふくしの塔を

くよう

ほうが

あ

さん

供養・奉加これ有りへこれ三。

つぎ

いちもん

ぶつじ

じよじよう

ごう

くほんねんぶつ

どうじよういちう

次に、一門の仏事の助成と号して、九品念仏の道場一宇、

ぞうりゆう

しょうごん

かいのくに

ところ

し

これを造立し莊嚴せり。甲斐国その処なりへこれ四。

いじよう　しかじよう　ほうぼう　きようくん　にこう

已上、四箇条の謗法を教訓するところに、云わく「日向

ゆる　うんぬん　ぎ　い　ねんげつ　か

これを許す」云々。この義によつて、去ぬるその年月、彼の

はきい　にゆうどうしそん　なが　して　ぎぜつ　お

波木井の入道子孫と、永くもつて師弟の義絶し畢わんぬ。

ごびよう　あいつう

よつて、御廟に相通ぜざるなり。

いち　しょうにん　ごれい　じゆん　につこうろくにん　でし　さだ

一、聖人の御例に順じ、日興六人の弟子を定むること。

いち　にちもく

一　日目

に　につけ

二　日華

さん　につしゅう

三　日秀

しょうにん　じょうずいきゅうじ

聖人に常随給仕す。

しにちぜん

四 日 禪

ごにつせん

五 日 仙

ろくにちじよう

しょうにん あ たてまつ

六 日 乗 聖人に値い奉らず。

いじよう ごにん

せん しょうにんきゆうじ やから いちみわごう

已上の五人は、詮ずるに聖人給仕の輩なり。一味和合し

いぎあ

むね ぎじよう

て異義有るべからざるの旨、議定するところなり。

いち しょうにんみえいぞう

一、聖人御影像のこと。

ごにん

ざいけ えぞう もくぞう

あるいは五人といい、あるいは在家といい、絵像・木像に

ず たてまつ

ざいざいしよしよ

かず し

めんめん

図し奉ること、在々所々にその数を知らず。しかるに面々

ふどう

不同なり。

にっこうい

えいぞう

ず

しよせん

こうだい

し

ここに日興云わく「まず影像を図する所詮は、後代に知ら

ぜつひつ

うつ

しめんがためなり。是に付け非に付け、ありのままに移す

にっこう

もと

ざいけ

しゅつけ

やから

べきなり」。これによつて日興が門徒の在家・出家の輩、

しようにん

みたてまつ

じんとう

いちどう

ひようぎ

ねんげつ

ず

たてまつ

聖人を見奉る仁等、一同に評議して、その年月、図し奉

ぜんたいこと

おおむねそそう

るところなり。全体異ならずといえども、大概麤相にこれ

ず

うら

かつ

な

か

めんめん

を図す。よつて、裏に書き付けを成す。ただし、彼の面々の

ずぞう

ひと

あいに

なか

い

しやうわにねん

にちじゆんずえ

図像、一つも相似ざるの中に、去ぬる正和二年、日順図絵

ほんあ

そうじ

ぶん

じよ

ぞう

おもかげ

の本有り。相似の分なけれども、自余の像よりもすこし面影

有り。^あしかるあいだ、後輩^{こうはい}にかれこれ是非^{ぜひ}を弁^{べん}ぜしめんが
ため、裏書^{うらが}きに、似^にずとこれを付^つけ置^おく。

一、^{いち}聖人御書^{しょうにんごしよ}のこと^つ〈付^つけたり十一箇条^{じゅういちかじょう}〉。

彼の五人一同^{か ごにんいちどう}の義^ぎに云^いわく、聖人御作^{しょうにんおんさく}の御書^{ごしよ}釈^{しゃく}はこれ
無^なきものなり。たとい、少^{しょう}々^{しうしう}これ有^ありといえども、ある

いは在家人^{ざいけにん}のために仮名字^{かなな}をもつて仏法^{ぶつぽう}の因縁^{いんねん}をほぼこれ
を示^{しめ}し、もしは俗男^{ぞくなん}・俗女^{ぞくによ}の一毫^{いちごう}の供養^{くよう}を捧^{ささ}ぐる消息^{しょうそく}の返^{へん}
札^{れい}に、施主分^{せしゅぶん}を書^かいて愚癡^{ぐち}の者^{もの}を引撰^{いんじよう}したまえり。しかる

につこう しょうにん べしよ べう

だん よ

に、日興は聖人の御書と号してこれを談じ、これを読む。

せんし ちじよく あらわ ゆえ しょうほう さんざい

これ先師の恥辱を顕す。故に、諸方に散在するところの

おんふで 漣 返 な ひ や お

御筆を、あるいはすきかえしに成し、あるいは火に焼き畢わ

んぬ。

せんし あと はめつ ゆえ

かくのごとく先師の跡を破滅する故に、つぶさにこれを

しる こうだい ききよう

注して後代の亀鏡となすなり。

いち りっしょうあんこくろんいつかん

一、立正安国論一卷。

りようほん あ いっぽん ぶんおうがんねん おんさく

これに両本有り。一本は、文応元年の御作、これ

さいみようじどの ほうこうじどの そうじよう ほん いっぽん

最明寺殿および法光寺殿へ奏上の本なり。一本は、弘安

ねんちゆうみのぶさん

せんほん もんごん そ

年中身延山において先本に文言を添えたもう。しかして別

ししゆな

けんじ こうほん い

の旨趣無し。ただ建治の広本と云う。

いち

かいもくしようにつかん

いま

かい

じょうげ

一、開目抄一卷。今、開して上下となす。

さどのくに

おんさく

しじょうきんごよりもと

たま

につこうしよじ

ほん

佐土国の御作、四条金吾頼基に賜う。日興所持の本は

だいにてん

しやうほん

かんが

第二転なり。いまだ正本をもつてこれを校えず。

いち

ほうおんしやういつかん

いま

かい

じやうげ

一、報恩抄一卷。今、開して上下となす。

みのぶさん

ほんし

どうぜんぼうしやうりやう

つく

身延山において、本師・道善房聖霊のために作り、

せいちやうじ

おく

にこう

もと

あ

き

につこうしよじ

ほん

清澄寺に送る。日向が許に在りと聞く。日興所持の本は

だいにてん

しやうほん

かんが

なか

第二転なり。いまだ正本をもつてこれを校えず。へこの中

に、弘法の面門にわかこうぼう めんもんに開くことひら

いち せんじしよういつかん いま かい しょうちゆうげ
一、撰時抄一卷。今、開して上中下となす。

するがのくににしまゆ いぼう たま しょうほん にっこう じょうちゆうにかん
駿河国西山由井某に賜う。正本、日興に上中二卷こ

あ げかん
れ在り。下卷においては日昭が許にこれ在り。あ

いち しもやましよういつかん
一、下山抄一卷。

かいのくに しもやまのこう ひようご ごろう みつもと うじでら へいせいじ
甲斐国下山郷の兵庫五郎光基の氏寺・平泉寺の

じゅうそう いなばぼうにちえい お い とき じゅつさく ただ
住僧・因幡房日永、追い出ださるる時の述作なり。直ち

ごじひつ つか しょうほん ざいしよ し
に御自筆をもつて遣わさる。正本の在所を知らず。

いち かんじんのほんぞんしよう
一、観心本尊抄。

いち しゅようしゅういつかん

一、取要抄一卷。

いち ししんごほんしやういつかん ほうもんふしん じようじようもう

一、四信五品抄一卷。法門不審の条々申すについての

ごへんじ か しんじよう おく

御返事なり。よつて、彼の進状を奥にこれを書く。

いじよう さんかん いなばのくにときのしやう ほんしゆ いま しもうさのくに

已上の三卷は因幡国富城莊の本主、今は下総国に

じようじゆう ごろうにゆうどうにちじよう たま しようほん か ざいしよ あ

常住せる五郎入道日常に賜う。正本は彼の在所に在る

か。

いち ほんぞんもんどうしやういつかん ごしよ

一、本尊問答抄一卷。この御書は□

いち しやうだいもくしやういつかん しよ さいしよ ごしよ ぶんおう

一、唱題目抄一卷。この書は、最初の御書なり。文応

ねんちゆう じようず てんだいしゆう ぎぶん 年に 年中、常途の天台宗の義分をもつて、しばらく爾前・法華

年中、常途の天台宗の義分をもつて、しばらく爾前・法華

の相違を註し給う。よつて、文言・義理共にしかなり。

いち おんふでしよう ごしよ

ほんごん ぎりとも ほつけほんもん しじ くわ

一、御筆抄に御書ごとにおいて法華本門の四字を加う。

ことさら ごしよ な

故に、御書にこれ無しといえども、日興、今、義に従つ

お せんれいな

てこれを置く。先例無きにあらざるか。

いち ほんぞん しかじよう

一、本尊のこと〈四箇条〉。

いち ごにんいちどう い ほんぞん

しやかによらい あが

一、五人一同に云わく、本尊においては釈迦如来を崇め

たてまつ すで た

でしだんなとう なか

奉るべしとて既に立てたり。したがつて、弟子檀那等の中

ぞうりゆうくよう ごしよ あ うんぬん

さか

にも造立供養の御書これ在り云々。しかるあいだ、盛んに

どうしや つく

いったい あんち

ふげん もんじゆ

堂舎を造り、あるいは一体を安置し、あるいは普賢・文殊を

きようじ

しょうにんおんふで

ほんぞん

か ぶつぞう

脇士とす。よつて聖人御筆の本尊においては、彼の仏像の

ごめん

か

たてまつ

どうしや

ろう

す

お

後面に懸け奉り、または堂舎の廊にこれを捨て置く。

につこうい

しょうにんごりゆう

ほうもん

まつた

えぞう

日興云わく、聖人御立の法門においては、全く絵像・

もくぞう

ぶつぼさつ

ほんぞん

ごしよ

こころ

まか

木像の仏菩薩をもつて本尊となさず、ただ御書の意に任せ

みようほうれんげきよう

ごじ

ほんぞん

すなわ

て妙法蓮華經の五字をもつて本尊となすべし。即ち

ごじひつ

ほんぞん

御自筆の本尊これなり。

いち

かみ

いちどう

ほんぞん

こつしよ

たてまつ

一、上のごとく、一同にこの本尊を忽緒し奉るのあい

まんだら

い

しびと

おお

ほうむ

やから

だ、あるいは曼荼羅なりと云つて、死人を覆つて葬る輩も

あ

こきやく

やから

あ

きようせん

有り、あるいはまた沽却する族も有り。かくのごとく輕賤

するあいだ、多分はもつて失い畢わんぬ。

にっこうい

おんふで

ごほんぞん

いちえんぶだい

日興云わく、この御筆の御本尊は、これ一閻浮提にい

るふ

しょうぞうまつ

ぐつう

ほんぞん

まだ流布せず、正像末にいまだ弘通せざる本尊なり。しか

すなわ

にっこうもんと

しよじ

やから

そう

しそん

らば則ち、日興門徒の所持の輩においては、左右なく子孫

とう

ゆず

でしとう

ふぞく

どういつしよ

あんち

等にも譲り弟子等にも付嘱すべからず。同一所に安置し

たてまつ

ろくにんいちどう

しゅご

たてまつ

こうせん

奉り、六人一同に守護し奉るべし。これひとえに、広宣

るふ

とき

ほんげこくしゅおんたす

あ

ご

ふか

きようじゆう

たてまつ

流布の時、本化国主御尋ね有らん期まで深く敬重し奉

るべし。

いち

にっこうでしぶん

ほんぞん

いちいちみなか

つ

たてまつ

一、日興弟子分の本尊においては、一々皆書き付け奉る

まこと

ぼんぴつ

ただ

しょうひつ

けが

こと、誠に凡筆をもつて直ちに聖筆を贖すこともつとも

おそ

あ

おや

ごうじよう

しんじん

その恐れ有りといえども、あるいは親には強盛の信心をも

たま

しそんとう

す

し

つてこれを賜うといえども子孫等これを捨て、あるいは師

じようずいきゆうじ

こう

むく

じゆよ

でし

には常随給仕の功に酬いてこれを授与すといえども弟子

とう

す

こうえき

等これを捨つ。これによつて、あるいはもつて交易し、あ

た

ぬす

たぐ

るいはもつて他のために盗まる。かくのごときの類い、そ

あまた

ゆえ

たまわ

ほんしゆ

きようみよう

か

つ

れ数多なり。故に、賜るところの本主の交名を書き付く

こうだい

こうみよう

るは、後代の高名のためなり。

いち

おんふで

ほんぞん

かたぎ

きぎ

ふしん

やから

じゆよ

一、御筆の本尊をもつて形木に彫み不信の輩に授与して

きようせん よし しょうほう き あ にこう
軽賤する由、諸方にその聞こえ有り。いわゆる日向・

につちよう にっしゅんとう

日頂・日春等なり。

につこう でしぶん

日興の弟子分においては、在家・出家の中に、あるい

しんみよう す

きず こうむ

ざいしよ お

は身命を捨て、あるいは疵を被り、もしはまた在所を追い

はな いちぶんしんじん

あ やから

かたじけな

しよしや

たてまつ

放たれて、一分信心の有る輩に、忝くも書写し奉り、

じゅよ

これを授与するものなり。

ほんぞん にんじゅとう

お はな

ひととう

くびき

いた

〈本尊・人数等。また追い放たるる人等、頸切りに致さ

ひつじう

るる人等〉。

いち ほんもんじ た ざいしよ
一、本門寺を建つべき在所のこと。

か てんだい でんぎよう ざいしよう もち

彼の天台・伝教は、在生に用いらるるのあいだ、直ち

じとう た だいとう てんだいさん ほんちよう ひえい

に寺塔を立てたもう。いわゆる、大唐の天台山、本朝の比叡

ざん ほんもんじ せんし

山これなり。しかるに、この本門寺においては、先師、い

く ところ さだ お

ずれの国、いずれの所ともこれを定め置かれず。

につこうい しようち えら がらん こんりゆう

ここに日興云わく、およそ勝地を撰んで伽藍を建立する

ぶつぼう つうれい するがのくにふじさん にほん

は仏法の通例なり。しかれば、駿河国富士山は、これ日本

だいいち めいざん もつと みぎり ほんもんじ こんりゆう

第一の名山なり。最もこの砌において本門寺を建立すべ

よし そうもん お こうせんる ふ ときいた こくしゆ

き由、奏聞し畢わんぬ。よつて広宣流布の時至り、国主こ

ほうもん もち とき かなら ふじさん た
の法門を用いらるるの時は、必ず富士山に立てらるべきな

り。

いち おうじよう

一、王城のこと。

みぎ おうじよう

右、王城においては、殊に勝地を撰ぶべきなり。なかん

ぶつぼう

おうぼう

ほんげんたいいち

いどころしたが

あいはな

ずく、仏法と王法とは本源体一なり。居処随つて相離るべ

なんと

しちだいじ

ほつきよう

ひえいざん

せんしよう

からざるか。よつて南都の七大寺・北京の比叡山、先蹤こ

おな

こうだい

あらた

するがのくにふじさん

こう

れに同じく後代も改まらず。しかれば、駿河国富士山は広

はく ち

いち

ふそうこく

しじんそうおう

しようち

博の地なり。一には、扶桑国なり、四神相応の勝地なり。

ほんもんじ

おうじよう

いっしよ

よし

おうこ

か

もつとも本門寺と王城と一所なるべき由、かつは往古の佳

例なり、かつは日興、大聖の本願を祈る所なり。

一、日興集むるところの証文のこと。

御書の中に引用せらるる、もしくは経論書釈の文、もし

は内外の典籍伝文等、あるいは大綱、随義転用し、あるいは

はほぼ意を取って述用したまえり。これによつて、日興、

散引の諸文・伝籍等を集めて、次第に証拠を勘校す。その功

いまだ終わらず。しばらく集むるところなり。

一、内外論の要文上下二卷。開目抄の意に依つてこれ

えら

を撰ぶ。

いち

ほんじやくぐきようようもんじようちゆうげさんかん

せんじしよう

こころ

よ

一、本迹弘経要文上中下三卷。

撰時抄の意に依つてこ

えら

れを撰ぶ。

いち

かんど

てんだい

みようらく

じゃほう

たいじ

しようほう

ぐつう

一、漢土の天台・妙楽、邪法を対治して正法を弘通す

しようもんいつかん

る証文一卷。

いち

にほん

えんぎようだいし

なんと

じゃしゆう

はしつ

ほっけ

一、日本の伝教大師、南都の邪宗を破失して法華の

しようほう

ぐつう

しようもんいつかん

正法を弘通する証文一卷。

いじようしちかん

あつ

さいじ

已上七卷、これを集めていまだ再治せず。

いち そうもんじよう

一、奏聞状のこと。

いち せんし しようにん ぶんえいごねん もう じよういつつう

一、先師〈聖人〉、文永五年の申し状一通。

いち どうはちねん もう じよういつつう

一、同八年の申し状一通。

いち にっこう とし もう じよういつつう

一、日興、その年より申し状一通。

いち かんど ぶつぽう ごさた しだい

一、漢土の仏法、まずもって御沙汰の次第これを図す。

いつつう

一通。

いち ほんちよう ぶつぽう さた しだい ず ひとつ

一、本朝の仏法、まずもって沙汰の次第これを図す。一通。

いち さんじぐきよう しだい ほんもんじ た

一、三時弘経の次第、ならびに本門寺を建つべきこと。

いち せんし しょしやく ようもん

一、先師の書釈の要文一通。

いち　　つか　　はちかじよう

一、追加へ八箇条なり。

きんねんいらい　　につこうしよりゆう　　ぎ　　ぬす　　と　　おの　　ぎ

近年以来、日興所立の義を盗み取つて己が義となすの

やからしゆつたい　　ゆいしよ　　じようじよう

輩出来する由緒、条々のこと。

いち　　じやくせんぼうにつちよう　　はじ　　ぬす　　と　　おの　　ぎ　　か

一、寂仙房日澄、始め盗み取つて己が義となす。彼の

につちよう　　みんぶあじやり　　でし　　かいのくにしもやまのごう

日澄は民部阿闍梨の弟子なり。よつて、甲斐国下山郷の

じとう　　さえもんのしろうみずなが　　しようにん　　みでし　　せんげ　　のち

地頭・左衛門四郎光長は聖人の御弟子なり。遷化の後、

みんぶあじやり　　し　　きえそう　　い　　えい

民部阿闍梨を師となすへ帰依僧なり。しかるに、去ぬる永

にんねんちゆう　　しんどう　　ぞうりゆう　　いったいぶつ　　あんち　　きざ　　につこう　　もと

仁年中、新堂を造立し一体仏を安置するの刻み、日興が許

らいいん　しよりゆう　ぎ　なん　き　お　じぎ　そうろう

に來臨して所立の義を難ず。聞き已わつて自義となし候

しょうあんになん　みんなあじやり　か　しんどう

いったいぶつ

ところ、正安二年、民部阿闍梨、彼の新堂ならびに一体仏

かいげんくよう

につちよう

ほんし

みんなあじやり

なが

ぎぜつ

を開眼供養す。ここに日澄と本師・民部阿闍梨と永く義絶

につこう

きぶく

でし

じん

ぬす

と

せしめ、日興に帰伏して弟子となる。この仁、盗み取つて

じぎ

のち

かいげきぶく

もの

自義となすといえども、後、改悔帰伏の者なり。

いち

い

えいになんちゅう

えちごのくに

まかいち

ものあ

一、去ぬる永仁年中、越後国に摩訶一という者有り

てんだいしゅう

がくしょう

につこう

ぎ

ぬす

と

さか

へ天台宗の学匠なり。日興が義を盗み取つて盛んに

えちごのくに

ぐつう

よし

き

越後国に弘通するの由これを聞く。

いち

い

しょうあんねんちゅういらい

じょうほうぼうてんもく

ものあ

一、去ぬる正安年中以来、浄法房天目という者有り

しょうにん あ たてまつ

につこう

ぎ

ぬす

と

かまくら

〈聖人に値い奉る〉。日興が義を盗み取って鎌倉におい

ぐつう

そし

てんか

べつじよ

ぎ

あ

てこれを弘通す。また祖師の添加を蔑如する義もこれ有り。

べんのおじやり

でし

すけのぼうにちこう

い

かげんねんちゅういらい

一、弁阿闍梨の弟子・輔房日高、去ぬる嘉元年中以来、

につこう

ぎ

ぬす

と

しもうさのくに

さか

ぐつう

日興が義を盗み取って下総国において盛んに弘通す。

いち

いよあじやり

しもうさのくにま

どう

いったいぶつ

一、伊予阿闍梨の下総国真間の堂は一体仏なり。しかる

い

ねんげつ

につこう

ぎ

ぬす

と

しきようじ

つく

そ

に、去ぬる年月、日興が義を盗み取って四脇士を造り副う。

か

ぼさつ

ぞう

ほうかんぎよう

彼の菩薩の像は宝冠形なり。

いち

みんぶあじやり

おな

しきようじ

つく

そ

か

ぼさつぞう

一、民部阿闍梨も同じく四脇士を造り副う。彼の菩薩像は

びくぎよう

のうえ

き

きんねんいらい

しよじん

もう

比丘形にして納衣を着す。また近年以来、諸神に詣ずるこ

とどき
とを留むるの由聞くなり。

いち かいのくに ひぜんぼうにちでん

ものあ

じやくにちぼう

のち

一、甲斐国に肥前房日伝という者有りへ寂日房の、後に

そむ

でし

につこう

ぎ

ぬす

と

かいのくに

さか

背きし弟子なり。日興が義を盗み取つて甲斐国において盛

ぎ

ぐつう

うんぬん

しきようじ

つく

そ

か

んにこの義を弘通す云々。これまた四脇士を造り副う。彼の

ぼさつ

ぞう

み

みなこんじき

ていはつ

びくぎよう

かみもう

菩薩の像は、身は皆金色にして剃髪の比丘形なり。また神詣

とど

よし

き

で、これを留むる由これを聞く。

いち

しよほう

しようにん

ごしよ

よ

よし

一、諸方に聖人の御書これを読む由のこと。

しよさつ

しやう

べつじやうあ

み

この書札の抄、別状有り。これを見るべし。